

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和元年度第3回廃棄物対策審議会
日時	令和2年1月30日(木) 13時30分～14時50分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室3
出席委員	稲葉委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、中村委員、羽田野委員、松井委員、恵良委員、須賀委員、鈴木委員、秋谷委員
欠席委員	山下委員、橋本委員
会長	稲葉委員
事務局	田中環境部長、大島環境部次長、伊原クリーンセンター所長、佐々木副所長、石田副所長、鈴木収集・リサイクル係長、藤村収集・リサイクル係主事、水落管理計画係主事、成嶋森のまちエコセンター係主事、矢口管理計画係副主査
傍聴人	1人
議題	1 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る条例改正手続きの経過報告について 2 ごみ焼却施設の整備に関する状況 3 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度「第3回廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・席次表</li> <li>・資料1 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る条例改正手続きの経過報告について</li> <li>・資料2 答申書</li> <li>・資料3 条例(案)に対する意見と市の考え方</li> <li>・資料4 条例改正新旧対照表</li> <li>・資料5 手数料改定のお知らせ</li> <li>・資料6 ごみ焼却施設の整備に関する状況</li> <li>・参考資料 清掃のあらまし2019</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会（13時30分）</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る条例改正手続きの経過報告について</li> <li>2 ごみ焼却施設の整備に関する状況</li> <li>3 その他</li> </ol> </li> <li>・閉会（14時50分）</li> </ul>
佐々木副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和元年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴される方がおられますので、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言等はできませんので、静粛に傍聴してください。また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。これに従わない場合には退席をお願いする場合がありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
稲葉会長	～あいさつ～
佐々木副所長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の資料について確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度「第3回廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・席次表</li> <li>・資料1 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る条例改正手続きの経過報告について</li> <li>・資料2 答申書</li> <li>・資料3 条例（案）に対する意見と市の考え方</li> <li>・資料4 条例改正新旧対照表</li> <li>・資料5 手数料改定のお知らせ</li> <li>・資料6 ごみ焼却施設の整備に関する状況</li> <li>・参考資料 清掃のあらまし2019</li> </ul> <p>以上、不足はございませんか。</p> <p>それでは、ここからの進行は稲葉会長をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>本日の出席委員は11名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります。議題1「流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る条例改正手続きの経過報告について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
鈴木係長	<p>～資料1 流山市一般廃棄物処理手数料の見直しに係る条例改正手続きの経過報告について</p> <p>資料2 答申書</p>

	資料3 条例（案）に対する意見と市の考え方 資料4 条例改正新旧対照表 資料5 手数料改定のお知らせ について説明～
稲葉会長	ただいまの説明について、何かご質問はありますか。
鈴木委員	2点ほどお尋ねします。周知についてですが、今は新聞を取っていない方が大体6割だという話も聞いています。広報では徹底してお知らせすることができるのが1点、それと、現在のごみ処理手数料が10kg当たり165円となっていますが、実際には160円ではないでしょうか。
鈴木係長	周知については、クリーンセンターと森のまちエコセンターでチラシを配布させていただきます。
石田副所長	ごみ処理手数料につきましては、10kgの場合165円の1円の単位は切り捨てになりますが、20kgの場合は330円になります。
鈴木委員	周知の件なのですが、確か3月に、市から自治会に回覧するものがまとめて送られてくるとお思いますので、そこに折り込むという方法もあると思います。
鈴木係長	改定版のごみの分け方・出し方というパンフレットを3月中に自治会を通じて配付させていただきます。その中にクリーンセンターと森のまちエコセンター搬入する場合の手数料について、記載があります。
羽田野委員	2点あります。1点目は、パブリックコメントの市の考え方は、意見を出した人に、既に答えが返っているのでしょうか。 2点目は、意見提出者が意図していることと、答えている内容がずれているように見えるものがあります。例えば4番。事業者の観点だと思のですが、剪定枝の処理手数料を一気に300円にするのは納得いきませんという御意見に対する答えが、事業者が剪定枝を持ち込む量が増えていて、堆肥化できる能力以上になっていると言っています。一方、一般市民が持ち込む場合は、資源化促進の観点から、無料ですと言っています。このような回答で、意見を提出した人が納得されたのかなという風に感じます。
伊原所長	パブリックコメントの結果は、個別には回答しておらず、ホームページに資料3と同じものを掲載して、それを見ていただくという形になっております。
稲葉会長	ホームページに掲載されたのは、いつでしょうか。また、掲載後、市の考え方に対する問合せはなかったのでしょうか。
鈴木係長	11月下旬にホームページに掲載しました。市の考え方についての問合せはきていません。
田中部長	パブリックコメントで提出された御意見について、私どもの方で、市の考え方をまとめます。それを、議会が始まる前に全員協議会というものがあるのですが、そこでパブリックコメントの結果についても、報告することになっております。
鈴木委員	小出しで持ってこられる方いるとのことですが、自治会に入っていないとか、ごみ集積所の掃除当番をやりたいくないなどの理由で、集積所に出さない方が持ってくるのではないのでしょうか。
鈴木係長	少量のごみを搬入される方が自治会に加入しているか否かまでは分かっておりません。
佐々木副所長	計量所での計量時に5kg未満であれば、「0」表示なのですが、家で計ったと

	きは 4kg 台だったのに、計量所で計量したら 5kg 以上だったという苦情もあります。
高橋委員	パブリックコメントに対する市の考え方というのは、本件に限らず、一般にホームページで公開するのみでしょうか。
佐々木副所長	どの案件でも同じなのですが、パブリックコメントの実施要領に、「市に考えが寄せられたものに対しては、市のホームページで公開いたします。個人の名前は特定しません。」という旨の注釈を必ず入れて、行っております。
高橋委員	パブリックコメントの意見は個人名が分からないような形で市の方に来るのでしょうか。
佐々木副所長	市の方には個人名が分かる形で届きますが、市の考え方を公表する際には、個人名は公表しておりません。
高橋委員	5kg 未満の無料区分を残してほしいという意見が数件出ているようですが、お金に関わるような意見に対しては、ホームページで公開して終わりではなく、もう少し丁寧なやり方があっていいのかなという風に感じました。廃棄物のパブリックコメントだけではなく、そういう方向で検討していただけないと思います。それと、少量であっても家に置いておきたくない、緊急に処分したいということに対応するという意味合いも市の考え方の中で触れてもよかったですのではないかと感じました。
荒木委員	市の考え方の中で、市がこれから約束をしていくという内容が 4 点あります。不法投棄は警察と連携し防止に努めますということ、事業系ごみの集積所への排出について情報を寄せていただき、調査後、指導を行うということ、指定袋の導入を検討するということが、家庭ごみの有料化は当面見送るということです。これらについて、今までの不法投棄に対する市の対応、今後どのような連携をしていくのかということ、事業系ごみに対してどのように指導していくのかということ、指定袋の導入はいつ頃になるのかということ、当面見送ることとした家庭ごみの有料化はどのような見通しなのかということをお聞きしたいと思います。
伊原所長	不法投棄に対する警察との連携については、不法投棄があった場合、警察に連絡をして、排出者の住所等が分からないか確認しております。今後も引き続き行っていこうと考えております。2 点目、情報提供があった場合も同様で、できるだけ警察と連携して、排出者が分かるかどうか確認して、分かる場合は、指導を行っており、今後も継続してやっていきます。指定袋と有料化の話は、一般廃棄物処理基本計画で記載されている内容で、指定袋の導入を検討し、有料化は現時点では見送るというスタンスは変わっておりません。
稲葉会長	今回のパブリックコメントで 12 件の御意見をいただいておりますが、主な内容としては 3 つぐらいにまとめられると思います。主要な意見という形でまとめて、それに対するまとまった回答もホームページに掲載すると伝わりやすいのではないかと感じました。また、今後、広報やチラシなどで周知されると思いますが、今回変わる項目を、上の方に、前の方に、出していただいた方が伝わりやすいという風に思いました。 ほかに御意見がなければ、続きまして、議題 2 「ごみ焼却施設の整備に関する状況」に入りたいと思います。事務局からお願いします。
伊原所長	～資料 6 ごみ焼却施設の整備に関する状況 にて報告～

羽田野委員	流山のクリーンセンターは、もし江戸川が氾濫したら、どのくらいもつのでしょうか。また、停電だけではなくて、水没や地震などもあると思いますが、その辺り、どのような、現状と措置がされているのか教えてください。
田中部長	今のハザードマップですと最大 5m の浸水が予測されております。ここは 3m かさ上げをしていますので、残り 2m を何とかすれば、5m に耐えられるということになります。その 2m について、対策ができるかどうかを国の補助金をいただきながら、やっていきたいと思っております。まだ、具体的に何をするかは決めておりませんが、基本的には、焼却炉の立ち上げができる電源を確保することがメインになると考えています。
稲葉会長	今でも補助電源はあって、それが水没しても大丈夫な高さに上げるということでしょうか。
田中部長	非常用電源は今もあるのですが、現在のものは、何かあったときに安全に停止させるために必要な電力を確保するものです。それを今度は、立ち上げもできるようにしたいと考えています。電源設備は 1 階にあるので、水没した場合、恐らく通常の電源は使えなくなると考えております。
稲葉会長	それを 2 階、3 階に上げるのは難しいのでしょうか。
田中部長	費用面での懸念はありますが、検討したいと思います。防水扉を設置するとか、施設の周りを 2m の壁で囲むという方法も考えられるので、どのような方法がいいのか考えていきたいと思います。
稲葉会長	災害対策といいますと、この敷地は、災害廃棄物搬入で仮置場として使用されると思うのですが、水没して使えない場合、ほかに流山市内で高い場所を仮置場として確保できるか、ご検討いただけたらと思います。
鈴木委員	整備後は 15 年間稼働するという解釈でよいのでしょうか。
田中部長	施設の延命化をやる際には、国の補助金をいただいてやりたいと思っております。補助金をいただくには、向こう 15 年は稼働させないといけないというルールがありますので、そのように考えております。
稲葉会長	補助金の交付要件である CO2 を 5% 削減というのは、15 年間でということなのでしょうか。
田中部長	例えば、今のモーターを高性能なモーターに変えることによって、モーター自体がどのくらいの CO2 削減につながるかといったことを全部見ていって、トータルして 5% 削減できるかという考え方です。今のところまだ細かい数値は出ていませんが、おおむね 5% ぐらい削減できる見込みです。
稲葉会長	溶融スラグはどのように使っているのでしょうか。
田中部長	スラグは再利用してまして、再利用にまわらなかった分は最終処分場へ搬出しています。溶融飛灰についても、最近処理方法を変更しまして、中間処理をして、再利用していただいております。
稲葉会長	ほかに御意見がないようでしたら、まだ時間に余裕があるので、先ほどの議題 1 への御意見でも結構です。
荒木委員	ごみ処理手数料について、議会では反対意見というか、議論はなかったのでしょうか。
田中部長	パブリックコメントにおける市の考え方は、議員の意見も含めた考え方ではなく、市の考え方として議会に報告をします。報告をしたときには、皆さんと同じように、周知はどうなるのかなどの一般的な質問はありました。受益者負

	担の考え方や、一気に 100%負担にするわけではないこと、他市町村の状況など報告をして、皆様には理解していただけました。
稲葉会長	ありがとうございました。続きまして、議題3「その他」です。事務局からお願いします。
伊原所長	次回の審議会についての話になります。現在の流山市の課題としまして、プラスチックごみの分別の分かりづらさがあげられます。このプラスチックごみは、容器包装プラなのか、燃やさないごみなのか、袋がごちゃごちゃになってしまっている方もいらっしゃいます。また、収集する立場からは、このごみ袋は、プラごみなのか、燃やさないごみなのか分かりにくい、ということもあります。さらに、最近の国の動きとして、レジ袋の有料化を7月から実施するとしています。これは使い捨てプラスチックの削減を目指し、消費者のライフスタイルの変革を促すために実施されるものです。今現在、流山市では、レジ袋をごみ袋として認めています。このような社会状況であることから、流山市でも分かり易い分別や使い捨てプラスチックの削減のため、指定袋を導入すべきではないか、と考えています。指定袋については、近隣市の松戸市、野田市、柏市でも既に導入しており、また一般廃棄物処理基本計画の中でも取り組む内容として記載しています。そういったことから、次回からは、市の指定袋の導入について委員の皆様のご意見を頂きたいと考えています。
恵良委員	確認ですが、指定袋というのは、有料化ではないのでしょうか。
田中部長	袋にごみ処理手数料を付加するわけではなくて、袋代のみを皆様に負担していただくという風に考えております。
鈴木委員	今からでは7月に間に合わないのではないのでしょうか。
田中部長	審議会に諮問をして、答申をいただいて、パブリックコメントを実施してという流れになりますので、7月には間に合わないと考えております。
中村委員	指定袋を導入するとごみ収集はし易くなると思いますし、袋の購入にお金がかかるので、ごみの減量化にもつながると思います。ただ、単純な疑問なのですが、レジ袋を燃やすと有害物質が出るというわけではなくて、基準を満たしていて、それが有料化されるというだけであれば、レジ袋がすべて悪いとは思わなくて、結構再利用できるものだとも思っています。この4月に持込のごみ処理手数料も上がるのに、また新しいものを導入するのはいかがなものかなと思います。また、最近の報道で見ましたが、家のごみを増やしたくないということで、食品などのパッケージをスーパーで全部捨ててくるという人がいるそうです。指定袋を導入することによって、そのような人が増えるということも考えられると思います。その辺のことも考慮しながら、今後の審議会でも議論していただけたらいいと思います。
田中部長	すべての分別区分を指定袋にするというのは厳しいと考えています。例えば、柏市では、可燃ごみと容器包装プラスチックの2種類のみを指定袋にしています。価格については、レジ袋よりは高くなると思うのですが、分別を徹底するという意味では、指定袋に色を付けることで、収集業者も分かりやすい、ごみを捨てる市民の皆様も分かりやすいという利点があると考えています。流山市では、現在、容器包装プラスチックと燃やさないごみの収集曜日が同じなので、それらが分別されていないということもあります。容器包装プラスチックは再利用できる素材ですので、分別を徹底して、ごみを減らすことにもつな

	げられると思います。
高橋委員	例年4月の終わりか5月ぐらいに、各自治会の環境担当の人を集めて、ごみの出し方とか分別の仕方などの説明、10月か11月ぐらいに焼却施設の見学があったと思います。その施設の見学を4月か5月ぐらいに早め、市はこのように処理しているとか、そういった情報を与えることで、意識を高めていただくことも、ごみの減量化につながる有効な手段だと思います。調整が可能であれば、検討していただければと思います。
佐々木副所長	施設見学会も同時に行うとなると、時間がどうしても長くなってしまいますが、同時にできないか、検討したいと思います。
稲葉会長	そのほか、何もないければ、次回の日程などについて、事務局からお願いします。
伊原所長	次回は3月中旬を予定しております。決まり次第、皆様にはご連絡いたします。
稲葉会長	そのほか、何かございますか。 なければ、本日の審議会はこれで終了いたします。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
佐々木副所長	皆様、お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和元年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。 皆様、本日はありがとうございました。
閉会 14:50	